



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 タ メ ニ ー 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 茂
(コード番号：6181 東証グロース)
問 合 せ 先 コーポレート本部副本部長 伊 東 大 輔
(TEL. 03-5759-2700)

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2025 年 3 月 31 日時点において、グロース市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況、計画期間及び改善期間

当社の 2025 年 3 月 31 日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、純資産の額については基準に適合しておりません。当社は、下表のとおり、今回不適合となった純資産の額を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組みを進めてまいります。

なお、改善期間は2026 年 3 月末迄であり、2026 年 3 月末時点において上場維持基準を充たす（純資産の額が正である）必要があります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	純資産の額	時価総額
当社の状況 (2025 年 3 月 31 日時点)	6,071	128,023 単位	15.8 億円	48%	△6.94 億円	—
上場維持基準	150 人	1,000 単位	5 億円	25%	純資産の額 が正	40 億円
適合状況	○	○	○	○	×	—
計画期間（改善期間）	—	—	—	—	2026 年 3 月末	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※流通株式時価総額は、事業年度の末日 3 か月間の日々の最終価格の平均値で算出しております。

※時価総額における基準は上場から 10 年を経過している場合に適用されるため当社は該当いたしません。

2. 経緯

当社は、2025 年 2 月 7 日付「2025 年 3 月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、2025 年 3 月期通期業績予想を下方修正し、本日付「通期業績予想値と実績値との差異及び特別損失（減損損失）、法人税等調整額（損）の計上に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、2025 年 3 月期第 4 四半期会計期間（2025 年 1 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）に特別損失（減損損失）及び法人税等調整額（損）を計上いたしました。これらにより、2025 年 3 月期事業年度末において純資産が△694 百万円と債務超過となるに至っております。

(1) 2025年3月期通期業績予想の修正について

2025年3月期については、婚活事業の結婚相談所において、認知から入会までの導線の整備が遅れたことから、新規入会者数の回復が想定を下回る推移となり、商戦期である1月の新規入会者数の最大化も実現に至らず、2025年2月7日付で通期の新規入会者数及び在籍会員数の計画を期初計画から引き下げることにいたしました。また、カジュアルウェディング事業の結婚式二次会幹事代行において、下半期以降、市場の回復が鈍化し、成約状況も想定を下回る推移となったことから、同様に2025年2月7日付で通期の2次会くんの施行件数の計画を期初計画から引き下げることにいたしました。これらを主因に、2025年3月期の営業利益が期初計画から256百万円減の△56百万円、経常利益が期初計画から249百万円減の△99百万円となるに至りました。

(2) 特別損失（減損損失）及び法人税等調整額（損）の計上について

当社は、カジュアルウェディング事業を開始するにあたり、2019年4月から2020年4月にかけて株式会社メイション、株式会社Mクリエイティブワークス、株式会社pmaの3社をグループ化し、これに伴いのれんを計上いたしました。しかしながら、グループ化直後に新型コロナウイルスの感染拡大により収益が激減し、以降の収益回復も想定を下回る推移となっております。こうした状況を踏まえ、将来の回収可能性を検討した結果、2025年3月期第4四半期会計期間においてのれんの帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、減損損失714百万円を計上いたしました。併せて、カジュアルウェディング事業の一部店舗資産等につきましても、上述の状況を踏まえ、将来の回収可能性を検討した結果、2025年3月期第4四半期会計期間において減損処理を行うこととし、減損損失3百万円を計上いたしました。

また、当社は、最近の業績動向及び今後の見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、2025年3月期第4四半期会計期間において、繰延税金負債を計上することとしました。これにより、法人税等調整額（損）27百万円を計上しました。

これらの結果、2025年3月期の当期純利益が△848百万円となるに至りました。

3. 上場維持基準への適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組み内容について

当社は、「4. 上場維持基準への適合に向けた取り組み内容と課題」に記載のとおり、第二次中期経営計画の方針に基づき収益構造の改革を推進することで持続的な収益改善を図るとともに、資本増強に向けた施策の検討を推進し、当該状況の解消に努めてまいります。

4. 上場維持基準への適合に向けた取り組み内容と課題

(1) 収益構造の改革

当社は第二次中期経営計画の方針に基づき、引き続き競争力・生産性強化に注力し、売上高の拡大、原価の低減、生産性の向上を図ってまいります。具体的には、現在、婚活事業では過度な割引に依存しない顧客獲得が見込める状況にあり、カジュアルウェディング事業では成約状況が好調に推移していることから、これらの事業ではブランド認知拡大に向けた広告強化等を推進し、顧客数の拡大を実現してまいります。また、適正利益の確保に向けた取り組みを推進し、2026年3月期については期初より婚活事業及びカジュアルウェディング事業において主要サービス価格を引き上げ、カジュアルウェディング事業において仕入れ価格の見直し等を行っております。なお、中期的には婚活事業の結婚相談所の基盤となるシステムの高度化に取り組み、結婚相談所の接客現場での顧客に対する活動支援業務（紹介文作成、お相手紹介、交際情報を含めた活動管理・書類管理等）の効率化を実現してまいります。

(2) 財務基盤の安定化

当社は複数の金融機関から長短期の借入を実施しております。新型コロナウイルスの感染拡大以降、現在に至るまで、当社と取引金融機関との間において、当社財政状態の改善進捗について定期的な情報共有及び協議を実施し、これに基づいて当該借入に関する残高維持等の支援継続を当社から要請しております。今後も当面は同様の要請を都度実施することとなりますが、これまでの協議の経緯を踏まえ、当社としては、主要取引銀行からの支援が引き続き受けられる見通しであると考えております。また、さらなる財政状態の改善に向けては、今後、パートナー企業等とも協議のうえ増資の検討を進めていく方針であります。

以上の対応策の実施により、2026 年 3 月期事業年度末までに債務超過の解消を行い、上場維持基準に適合できるよう取り組んでまいります。なお、今後におきましては、四半期毎に当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。

以上

(注) 上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

タメニー株式会社 IR 担当 伊東

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-20-3 イマス大崎ビル

IR 直通 : 03-6685-2800 (平日 : 10 時~18 時) Mail : ir-contact@tameny.jp